

経済産業委員会

令和元年6月26日（水）

午前10時00分～午前10時56分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経済部 百崎経済部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川副委員長

おはようございます。全員そろいましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおりに審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

審査の前に、4月に人事異動等があります。

今回は、支所長を新任されている方もおられます。支所長については随時回ってこられますので、そのときに審査を中断して紹介をさせていただきます。

農業委員会事務局及び交通局におかれましては、今回、提出議案等がございませんので、この場での紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、お願いします。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、経済部以外の職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○川副委員長

それでは初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の紹介をお願いいたします。  
なお、新任の方及び役職等変更があった方のみ紹介していただければ結構です。  
それでは、職員の紹介をお願いします。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、審査に入ります。  
第4号報告に関係のない職員の方は退室していただいて結構です。  
それでは、第4号報告について、執行部からの説明を求めます。

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

済みません、余り行っていないものですから。どこら辺が修理されているのでしょうか。

○古賀観光振興課長

建物が古いものでございますから、傷んだところを補修するという形になります。  
あと、設備のほうですね、空調だとか、そういったものの傷み、それから故障もござい  
ますので、それもあわせて今回修理しております。  
ひなまつりは3月末に終了しましたが、その後、内装のほうを先に行いまして、6月から  
は内部のほうも使えるようになっております。現在は外壁、それから屋根等の修繕を進め  
ているところでございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
ほかに質疑もないようですので、第4号報告の質疑を終わります。  
これで経済部に関する報告の質疑を終わります。  
経済部の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

それでは初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の紹介をお願いします。  
なお、新任の方及び役職等変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、職員の紹介をお願いします。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員の方は退室していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○川副委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第39号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第39号議案 佐賀市森林環境譲与税基金条例 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

この譲与税の使い道として、基金を設立して、そして森林の整備、人材の育成・確保、公益的機能に関する普及啓発とかもろもろありますけど、その中で、特に人材の育成、聞くところによると、いわゆる技術者が不足しているということです。

そこで、特に森林の場合、高性能林業機械というんですかね、ハーベスクとかいろいろあるみたいですが、なかなかそれを使える人がいないと。育成の場合に、やはりそういう技術的に不足してるところを何とかしないといけないだろうと言われてはいるんですけど、この点についてはどういうふうにお考えですか。

○副島森林整備課長

先ほどおっしゃった高性能林業機械というのは、小さい林家ではなくて組合とかで所有されています。ですから、今、林業事業体、組合とか普通の事業体が待遇面とかを改善しながら入社してもらって機械を扱ってもらおうと、そういった待遇改善にも取り組んでいってほしいです。市ではそういったことを支援しながら、そこで機械の扱い方も覚えていただくような、そういった研修とかもこちらのほうで取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○嘉村委員

研修をやるということですが、どこにやってもらおうんですか。

○副島森林整備課長

こちらの研修につきましては、佐賀県で林業試験場を通して行われておりますし、佐賀市でも、直接研修を行うことができない場合とかは、林業を研究する組織がつくられておりますので、そういったところを通して視察に行くとか、そういったことも含めて研修が進むように検討してまいりたいと考えております。

○嘉村委員

農業の場合、トレーニングファームというのがあるんですけども、林業においても研修環境を設置したらどうかという意見もありますが、このことに関してはどうお考えになりますか。

○川副農林水産部長

佐賀市において、市の単独で林業就業体験合宿というのを平成27年度ぐらいですかね、私が森林整備課にいたころに始めました。これをしたことによりまして、毎年1人ないし2人が森林組合のほうに就業されております。実績としては、その林業就業体験を経験された方がことして7人ですかね、入っておられます。要は、林業に接する機会というのがこれまでございませんでしたので、そういった研修会を開いております。

佐賀市の単独事業で行いましたので、今後は、こういった研修につきましては、この森林環境税も活用しながらもう少し裾野を広げるといいますか、拡大しながらしていきたいなと思っています。

今後、そういった研修をしていく中では、今までできなかったこともいろいろできると思います。先ほど言いましたようなトレーニングファーム的に、1日2日ではなくて1カ月間とりあえず体験、入社してみるとか、そして、実際そこに勤めたいよという形になれば、ちゃんと住居のほうも確保するというような形をとっていかないと、なかなか作業員の確保というのは難しいかなと思っています。

今年度はまだ始まったばかりで、まずはゾーニングとか、そういったところの予算を上げておりますので、後ほど御説明させていただきたいと思っていますけど、将来的にはそういった人材育成、トレーニングファームとはいかないかもわかりませんが、やはり林業事業体に仮入社できるような形で体験してもらおうと、そういうふうなところで進めていきたいなという考えはございます。以上です。

○嘉村委員

技術者の不足というのが言われておりますので、しっかりと対策、対応を行っていただきたいというふうに思います。

それからもう一点、林業経営に適した森林と適さない森林と言われましたよね。適さない森林については市で伐採等を実施するということですが、所有権というのはどうなってくるんですか。そのまま持ち主が継続して持っていくということですか。

○副島森林整備課長

所有権の移動はなくて、おおむね15年から50年というふうに国は示されていますけれども、そのくらいの期間で市が管理委託を受けるということになっております。

○嘉村委員

そうすると、15年後の状態というのは、森林経営に適したもので持っていくということですね。15年間、市が管理していくということは、そこで新たに適した森林として森林

事業者に与えていくと、贈与していくということですね。

○副島森林整備課長

みずから管理できないというのは、森林全体がこういうふうに大きくあったとしまして、こっち側に経営に適している森林、こっち側に経営に適さない森林があったとします。適しているものについては利益が出ます。ですから、こちらの適した森林については林業事業体が運営して、売り上げの一部を所有者の方に渡すことができると。それで、こちらの適さない森林については、売り上げよりも経費のほうがかかってくるという見込みなので、こちらの分については、利益を還元することはできないけれども、適正に市が管理するというふうな考え方です。

○川副農林水産部長

採算が合わない山とはどういった山かという、山のてっぺんなんですね。作業道がつかない、切っても木材を出せない、当然木材を出せなければ収入がありません。

ですから、基本的には今、国の造林補助事業というのは64%もらっておりますけれども、それで利益が上がるころは、森林所有者は当然森林組合のほうにお願いして間伐なり皆伐を行うと。しかし、全く森林所有者に収入が入らない、結局採算が合わないような荒れた、杉も何本かしか立っていないとか、そういったところについては、森林の保全というふうな形になりますので、それが最終的に生産森林としてもとどおりになるかどうかは別として、やはり広葉樹にしろ、そういったのを植えながら森林の保全を図るというふうな形になりますので、佐賀市が完全に委託を受けたからといって、将来的にそれがもうかる山になるとは限らないということです。

○西岡義広委員

森林所有者のことでお尋ねしたいと思います。所有者が不明というのがかなり生じるんじゃないかと思うんですが、意向調査もやっていくという説明がありましたが、その辺どうですか。

○副島森林整備課長

おっしゃるとおり、相続があったけれども、ずっと登記が昔のままのところが多くあるのかなというふうに想定しております。そういった中で、所有者がわからない、手を尽くしてもわからないというところについては、公告を行うことによって市で維持管理を進めていくことができるような法律になっております。

○西岡義広委員

そのあたりの部分は市町村でやっていくんだということなんですが、市の財産になるということですか。所有権移転するのか。

○副島森林整備課長

所有権が移転されるわけではなくて、あくまでも所有者が不明のまま、そういった委託契約が結ばれたような形で進めていくというふうな形です。

○西岡義広委員

所有権について、個人の財産は明確に境界というものがあろうし、追跡調査をやっていくべきだと思うんですが、不明者のところばかり市が管理していくんだというのもどうかというふうに思うんですが、所有権移転してもらうためにも追跡調査というのをどういうふうにお考えでしょうか。

○副島森林整備課長

そちらはですね、いきなりそういう手続をするということではなくて、やはり基本的にはきちっと追跡調査をして、一定の期間をかけて調べていくのが本来の手続ですので、それを進めた上でどうしてもわからないというところについては、そういった制度も残されていると、そういったふうに理解しております。

○西岡義広委員

どうしてもわからないときというのは、やっぱり生じてくるんですか。非常に理解できないが。

○副島森林整備課長

そちらがですね、予算のところでも説明いたしますけれども、調べるのにどのくらい時間がかかるのかということも想定できていませんし、わからないところが多いです。なので、今年度はモデル地区をつかってそういった調査をしながら、大体このくらいの広さで、このくらいの地権者がいらっしゃるとこのくらい時間がかかってというふうなことも含めてやりながら、ノウハウを蓄積していきたいと考えています。あくまでも、おっしゃるとおり個人の所有地でございますので、不利益が生じないように手続は進めたいというふうに考えております。

○西岡義広委員

佐賀市に大体どのくらい森林の面積があるのか、所有者がどれくらいおられるのか、その辺は把握できていますか。

○森林整備課森林管理係長

まず、森林の面積ですが、佐賀市内の私有林の面積になりますけれども、約1万2,000ヘクタール。所有者——林家の世帯数としては1,200世帯程度になります。

○西岡義広委員

部長、佐賀市の市有林はどのくらいありますか、鳥栖まで入れて。

○川副農林水産部長

佐賀市有林は1,850ヘクタールぐらい、鳥栖まで含めてございます。

それと、済みません、補足してよろしいでしょうか。

森林所有者がわからなかった場合、これを全部佐賀市が受ける制度ではございません。今のところは間伐をして、とにかく林家の方にお金をお返しできるようにということで頑張っておりますので、ほとんどは採算が合うような森林でございます。

そうはいいながらも、ある山につきましては間伐しても皆伐してもマイナスになるといった山もございます。ですから、そういったときにその一帯を佐賀市のほうで管理していただきたいというふうな地元の合意がございましたら、そこは佐賀市が受けるようになりますけど、ただ、そのときに全ての所有者がわからない場合もあろうかと思えます。一部に不明な土地があるとか、そういったところにつきましては、財産はあくまでも個人ではございますけれども、佐賀市が公告をしながら、法手続きののっとなって管理するというふうな形になります。

あと、最終的に本人から佐賀市に委託しないよという申し出があれば、その時点で管理のほうはやめるというふうな形になっていく制度でございます。

○西岡義広委員

これは非常にいい制度だと私は思うんですが、その辺の部分で公平・公正にというか、ひいては、佐賀市の森林発展のために頑張っていただきたい。それと、やっぱり所有権移転も含めて、所有者をはっきりさせるという努力もあえてよろしくお願ひしたいと思いません。

○川副委員長

意見でいいですね。

ほかにないでしょうか。

○中野委員

モデル地区を設定してから行うという説明がありましたが、そのモデル地区というのは、面積でいくものか、山の集落がありますものですから、そういう単位でいくものか、その点どうなっていますか。

○副島森林整備課長

こちらのほうが、1つの地区当たり1回の計画というか、進めていく中で30ヘクタール以上という目安がありますので、そういった広さがとれるところで、富士地区から1地区、三瀬地区から1地区、大和地区から1地区を一応今のところは目安としてモデル地区を選定できればなというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第39号議案の質疑を終わります。

次の議案の審査に入る前に、4月の人事異動に伴って新しい支所長が来られていますので、紹介をさせていただきます。

◎職員紹介

○川副委員長

ありがとうございました。

それでは、審査を続行いたします。

続きまして、第38号議案の審査を行います。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第38号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○西岡義広委員

済みません、委託料が138万円ほど上がっておりますが、委託先というのはどこになりますか。

○副島森林整備課長

今想定しているのは、中に入って実際に施業されて、林家とかにお金を渡す業務を受けられる方が一番いいということで、林業事業体の方に見積もりをお願いして委託をするというのを想定しております。

○西岡義広委員

林業事業体はどこですか。

○副島森林整備課長

森林組合等の事業体です。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかには質疑もないようですので、第38号議案の質疑を終わります。

続きまして、第4号報告について執行部からの説明を求めます。

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○中野委員

ゆめファームの工事の工程を説明いただきました。12月に定植の目標という説明がありましたが、私どもの委員会で栃木県のゆめファームのトマト栽培の視察に行っていました。そのとき、アドバイザーといいますが、指導者、そういう方が大事ですよということを言われました。敷地の隣のハウスで経営されている方がゆめファームのトマト栽培を指導されておりましたが、佐賀市の場合、指導者、アドバイザーとして、そういう農家の方を決定されているものか、また何名なのか。それと、従業員の方が必要であると思えますので、それらの人数等が、今わかっている範囲内でいいですけど、教えていただきたい



と思います。

○碓農林水産部副部長兼農業振興課長

キュウリ栽培のアドバイザーなんですけれども、川副地区の坂田さんというキュウリの篤農家の方が一応指導者として今来られています。

あと、従業員の数なんですけれども、今回工事のほうがおくれた関係で、全農のほうの募集がちょっとおこなわれています。一応9月ぐらいに募集したいということで、まだ募集の要綱が決まっておきませんので、ここで従業員を何人ということが申し上げられません。おいおいわかれば何らかの形で報告しますが、今のところはちょっとはっきり従業員の数は言えません。以上でございます。

○川副農林水産部長

アドバイザーとして、全国でも有名な坂田さんという方がされますけれども、今、全農からも2名専属で佐賀市のほうに来られています。全農の耕種総合対策部高度施設園芸推進室長、それと担当者です。

また、JAさかのほうからも担当者を1名しっかりつけてもらって、今、ゆめファームの建設、あと運営についての事業を進められています。以上でございます。

○中野委員

私どもが視察しましたゆめファームのトマト栽培は、通常の10アール当たりの収量の倍の収量をモデル的に上げられているということを研修の中でお聞きしました。佐賀の場合も、県内の収量の目標値といいますかね、倍近い収量を上げるような形をとっていただきますように要望いたします。

○川副委員長

意見でいいですね。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第4号報告の質疑を終わります。

これで農林水産部に関する議案の質疑を終わります。

農林水産部の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

委員の皆様はそのままお残りください。

そしたら、5分休憩しますので、10時55分にお集まりください。

◎午前10時50分～午前10時55分 休憩

○川副委員長

それでは、再開いたします。

先ほどの付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

次の委員会は6月27日木曜日午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。